

盛岡広域振興局長告示第9号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成22年4月16日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0312115041	瑞雲荘	岩手郡滝沢村大釜字吉水85番地3	平成22年3月31日